

伊達小学校 新型コロナウイルス感染防止マニュアル【概略版】

通常時

- 【家庭】 毎日の検温→健康観察カードに記録→学校に毎日提出
清潔なハンカチ・ティッシュ、マスク、マスクケース等持参
発熱などの風邪症状がある場合は、自宅で休養
- 【学校】 毎日の消毒作業、換気等の感染防止を基本とした教育活動
発熱などの風邪症状が出た場合は、早退
マスクは、児童及び教職員ともに、常時着用
※熱中症の心配があるときや体育の授業、登下校など人と十分な距離を確保できる場合には、外す場合もあります。

事案発生時

児童が感染	保護者より学校へ第一報 学校は教育委員会へ速報
同居家族が感染 (児童が濃厚接触者)	
同居家族が濃厚接触者	
同居家族の職場で感染発生	
学校出入り関係者が感染	学校は教育委員会へ速報 保護者等へ必要事項を連絡
職員が感染	
職員の同居家族が感染	

相談窓口

- 伊達小学校 電話:0142-23-3033 窓口:教頭または養護教諭 午前8時から午後4時30分
- 伊達市教育委員会 電話:0142-82-3298 午前8時45分から午後4時30分
- 厚生労働省電話相談窓口 電話:0120-565653(フリーダイヤル) 午前9時から午後9時
- 北海道室蘭保健所 一般相談、帰国者・接触者相談センター(平日のみ) 電話:0143-24-9833
平日の午前8時45分から午後5時30分
- 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 電話:011-204-5020(24時間)